

松山養護老人ホーム事務組合

# 事業計画

令和3年度～令和5年度

令和3年5月

松山養護老人ホーム事務組合

# 目次

---

一部事務組合事業計画策定にあたり	1
① はじめに	
② 松山養護老人ホーム事務組合の概要及び沿革	
③ 一部事務組合事業計画について	
1 一部事務組合の現状・課題及び施策について	3
松山圏域市町の動きと一部事務組合との関連	
一部事務組合の現状と課題	
今後の方針及び施策	
重点取組について	
2 養護老人ホームの設置、管理及び運営に関すること	7
経緯	
現状と課題	
今後の方針	
施策	
3 診療所の設置、管理及び運営に関すること	9
現状と課題	
今後の方針	
施策	

# 事業計画の策定にあたり

## ① はじめに

松山圏域は、愛媛県の中央に位置し、道後平野を中心に、西は瀬戸内海に面する海岸線約 57 km 及び忽那諸島により山口県、広島県に面し、背後は霊峰石鎚山を頂点に山岳陵線により北は西条市、東南部は高知県及び大洲市等に接しています。

古くから、瀬戸内海沿岸での海上交通の要衝として、また阪神・中国・九州の結節点として重要な位置にあります。

松山圏域を取り巻く社会情勢は、人口の減少と少子・高齢社会の進行、安全安心な社会生活基盤の整備や自然環境の保全などに対する住民意識の高揚、価値観の多様化など近年大きく変化しています。

こうした社会情勢に対応するため、専門性・公平性・効率性の確保が特に必要である福祉の分野について、一部事務組合で共同実施することとしています。また、各自治体は、市町単位の行政域の制約がありますが、地域の住民は、行政域も越える生活域で日常生活を送っています。

そのため、自治体が政策を進める際には、より住民に身近で且つ行政域にとらわれない発想が求められます。

松山養護老人ホーム事務組合では、養護老人ホームの江南荘にて、「65 歳以上の人で、環境及び経済的な理由等により、家庭にて養護を受けることが困難な方」を対象に、質の高い明るくぬくもりのある家庭的な雰囲気でのサービス提供、生きがいをもって生活ができるよう適切な援助、地域に愛される施設運営を基本方針として行っています。また、養護老人ホーム診療所では、養護老人ホームの江南荘及び特別養護老人ホームの久谷荘並びに救護施設のみさか荘の入所者と地域住民に対して医療を提供しています。

今後、当事務組合は、地方創生の流れを踏まえ、松山圏域や関係市町の特性を活かし、相互に連携を図りながら広域行政を推進し、松山圏域の将来を見据えた一体的な振興・発展への貢献を目指します。

## ② 松山養護老人ホーム事務組合の概要及び沿革

松山圏域（松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町）は、愛媛県の 4 割強の人口を擁し、その 7 割が松山市に集中するとともに、周辺の市町も松山市のベッドタウンとして人口が増加してきました。

昭和 28 年 12 月に温泉郡浅海村ほか 2 4 町村によって温泉郡養老施設管理組合が設立されました。

また、昭和 30 年の市町村合併により、構成団体が 14 町村となり、昭和 34 年の市町村合併により構成団体が 11 市町村となり、昭和 37 年の市町村合併により、構成団体が 7 市町村となりました。

昭和 49 年 9 月に松山養護老人ホーム事務組合と改名し、また市町村合併及び伊予市の加入により、構成団体が 6 市町となり、昭和 51 年 4 月に、養護老人ホームの江南荘（定員 250 名）を開設し、昭和 52 年 2 月に養護老人ホーム診療所を開設しました。

その後、平成 16 年、17 年の市町村合併により、構成団体が 3 市となっています。

### 〈構成団体（市町）〉

3 市により共同設置しています。

松山市、伊予市、東温市

### ③ 一部事務組合事業計画について

松山圏域の福祉の拠点として、質の高いサービスの提供を目指し、また、常にコスト意識を持ちながら効率的に事業を進め、経営的にも持続的な成長につなげるために、本事業計画を策定します。

松山養護老人ホーム事務組合の事業計画の期間については、

- ・第8期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・伊予市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
- ・第8期東温市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

との整合性を図るため、これらの計画期間と終期を合わせ令和5年度（2023年度）までとしています。

#### ●事務組合構成市町別 面積・人口・世帯数

市町名	面積 (km <sup>2</sup> )	平成28年		平成30年		令和2年	
		人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)
松山市	429.40	516,089	245,978	513,361	248,842	509,753	251,992
伊予市	194.44	37,937	15,888	37,315	16,030	36,531	16,108
東温市	211.30	33,637	14,641	33,654	14,984	33,486	15,294
<b>構成市町計</b>	<b>835.14</b>	<b>587,663</b>	<b>276,507</b>	<b>584,330</b>	<b>279,856</b>	<b>579,770</b>	<b>283,394</b>
愛媛県計	5,676.23	1,407,372	651,955	1,384,001	654,261	1,358,978	657,102

※人口及び世帯数 住民基本台帳(各年度9月末時点)

※面積 国土地理院発表(令和2年7月1日現在)

# 1

## 一部事務組合の現状・課題及び施策について

### 松山圏域市町の動きと一部事務組合との関連

松山圏域（松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町）は、愛媛県内の他の圏域の人口が減少傾向となる中で、松山圏域への人口集中が進んできました。

近年、上浮穴地域などの山間部や中島などの島しょ部では、過疎化及び高齢化が急速に進行しており、保健・医療・福祉など生活環境の充実が急務となっています。

#### 【松山圏域連携中枢都市圏構想】※1

平成28年7月、松山市と近隣5市町（伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町）は、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し、経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる魅力ある圏域を形成するため、連携協約を締結しました。

この連携協約により、当事務組合の構成団体3市を含む3市3町は、連携協約書に基づき、相互の自然、文化、歴史、都市機能及び人材を最大限活用し、連携していくこととしています。

この連携協約にて、松山圏域の目指すべき将来像とその実現に向けた具体的取組として「まつやま圏域未来ビジョン」が示されています。「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」に取り組むことで、圏域の持続的発展と地域の活性化に寄与することとしています。

松山圏域の現状として当事務組合で関係するものは、次のとおりです。

#### 《人口動向》

- ・高齢化率が拡大することが予測されている。（2020年31.2%⇒2040年37.9%）

#### 《都市機能及び生活関連機能の状況》

- ・健康寿命を延伸するための健康づくりの推進が必要
- ・地域包括ケアシステムなど、介護サービスの充実が必要

また、将来像の実現に向けた具体的取組の中、当事務組合で関係するものは次のとおりです。

#### 《圏域全体の生活関連機能サービスの向上》

#### 《医療・介護・福祉サービスの充実》

- ・健康づくりの推進
- ・他市町における地域密着型サービス利用支援
- ・地域包括ケアシステムの構築

上記松山圏域での市町の取組を踏まえ、将来像との整合をとりながら事業計画を策定し、進めていく必要があります。

#### ※1 連携中枢都市圏構想

人口20万人、昼夜間人口比率がおおむね1以上などの要件を満たす市が「連携中枢都市宣言」をし、近隣の市町と連携して、圏域全体の将来像を描き、圏域全体の経済をけん引し圏域住民全体の暮らしを支える役割を担う意思を有することを公表します。

連携中枢都市と連携市町が、圏域の方向性、連携する分野、役割を定める「連携協約」を締結します（連携協約締結に当たっては、各市町の議会の議決が必要）。

連携協定に基づく具体的な取組について、関係市町との協議を経て「都市圏ビジョン」を策定します。

## 一部事務組合の現状と課題

---

松山養護老人ホーム事務組合の設立当初に比べると、急速な少子高齢化の進行やサービス付高齢者向住宅の普及をはじめとする民間による事業進出など、社会情勢は大きく変わっています。

こうした中で、当事務組合のあり方として、社会に求められるサービスの提供や将来に渡り持続可能な成長を目指していく必要があります。

具体的な課題としては、

- ・施設の老朽化
  - ・健全な資金計画に基づく施設整備
  - ・事務組合職員の経営感覚やコスト意識の醸成
  - ・予算及び決算の内容へのアカウンタビリティ（説明責任）の徹底
  - ・収支バランスのとれた適正な経営の確保
  - ・入所者数に応じた適正な職員配置
  - ・介護人材の確保
  - ・事務の効率化
  - ・感染症予防対策の強化
- などがあげられます。

## 今後の方針及び施策

---

- 事務局及び各施設は、将来に渡り持続可能な成長を目指した本事業計画に基づき常にコスト意識を持った効率的な事業経営に努めます。
- 当事務組合の施設がセーフティネットとして受け入れるべき住民を確実に受け入れることで、結果的に施設入所者数が定員を満たせるように、広報活動や構成団体の福祉事務所等との連携強化を徹底していきます。
- 経費縮減等については、リーダー会を通じて、各職種の専門分野ごとに協議し、全職員が共通認識できる形で更なる経営改善を進めていきます。
- 廊下幅及び居室面積等現行基準に沿った適法な施設整備により、入所者にとって快適な生活が送れる施設を目指します。
- 職員の更なる資質向上につながる人材育成に努めます。
- 健全かつ安定した事業経営のため、施設更新に関し、計画的な施設整備及び財源確保に努めます。
- 働きやすい環境を整備することにより、介護人材の確保に努めます。
- 入所者数に応じた適正な職員配置に努めます。
- 感染症予防対策として、ソフト及びハード面の整備を進めます。

## 重点取組について

本事業計画では、持続可能な組合運営のために必要な取組を次のとおり行います。

重点取組	施設整備	
取組区分	01	施設のあり方及び施設整備の基本方針の検討
現状・課題	<p>江南荘は、昭和 51 年の開設後 45 年を経過し、ハード面での老朽化が著しい。 また、40 年以上前の時代背景で建てられた施設で、廊下幅や居室面積等が現行法の設置基準に適合していないなど、施設老朽化及び法律上の施設基準の遵守が課題となっている。</p> <p>① 施設のあり方及び施設整備の基本方針の検討 ② 施設規模の検討（松山市高齢者福祉計画） ③ 工事財源の確保（基金積立等）</p>	
取組内容	<p>① 社会福祉施設のあり方について構成市町からの意見を聴取し、その意見をもとに、運営形態や施設規模（入所定員・配置等）といった内容を踏まえた、施設整備の基本方針を策定する。 ② 健全な資金計画を作成する。</p>	
取組事項	<p>① 施設のあり方基本方針の策定 ② 施設整備の方向性の検討 ③ 施設整備に伴う資金計画の作成 ④ 施設整備計画の作成</p>	

重点取組	組合運営	
取組区分	02	一部事務組合の統合
現状・課題	<p>煩雑化している事務の効率化及び老朽化している施設の更新検討を円滑に進めるために、一部事務組合の統合の検討が必要となっている。</p>	
取組内容	<p>地方自治法第 285 条に基づく複合的一部事務組合として、松山養護老人ホーム事務組合と松山広域福祉施設事務組合の統合を進める。</p>	
取組事項	<p>① 統合に伴う実務上の課題対応 ② 統合についての基本方針策定 ③ 統合に向けての構成団体調整 ④ 規約変更手続（県への事前協議、構成市町議決、県への許可申請） ⑤ 統合に伴う事業計画の再検討</p>	

重点取組	経営改善	
取組区分	03	施設経営改善
現状・課題	江南荘（250人定員）では、入所者数の減少により措置費収入が減少していることから、収支バランスのとれた予算管理及び執行、コスト縮減が課題となっている。	
取組内容	事務局・施設各職種のリーダーで構成するリーダー会を定期的を開催し、経営改善へ向けた取組課題を全職員へフィードバックする。	
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各構成市町・福祉事務所との連携を強化</li> <li>② 周知徹底のため広報活動を強化して、新規入所者を増加させることによる措置費収入の増収（福祉事務所、地域包括支援センター、医療機関等）</li> <li>③ 収支バランスのとれた予算配分</li> <li>④ 施設の現状に即した職員配置の検討</li> </ul>	

重点取組	経営改善	
取組区分	04	診療所経営改善(院外処方への移行)
現状・課題	<p>松山養護老人ホーム診療所は、施設入所者及び地域住民の健康保持に必要な医療を行うため、昭和51年に開設された。（長年、地域住民の利用実績はない。）</p> <p>近年は、診療報酬改定・利用減等に伴い収支が悪化しており、廃止を含めた検討がなされたが、施設入所者の健康管理には診療所が不可欠であるとの結論から、その対応策及び業務効率化を目的として、院内処方から院外処方への段階的な移行を進めている。</p>	
取組内容	令和3年2月から久谷荘が院外処方へ移行し、薬剤師からの服薬指導を受けるなど順調な運用が出来ており、令和3年度4月からみさか荘、7月から江南荘の順に移行予定である。	
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 診療所、施設、医師、薬局間の連携を密にし、スムーズな移行を目指す</li> <li>② 一部院内処方が残るため、適正な薬剤在庫管理として、無駄のない発注及び在庫チェックに努める</li> <li>③ 診療科目の見直し等、更なる収支改善策を検討し、安定した診療所運営を目指す</li> </ul>	



# 2

## 養護老人ホームの設置、管理及び運営に関すること

### 経緯

年月	内容
昭和 28 年 12 月	温泉郡養老施設管理組合設立（温泉郡浅海村ほか 24 町村で構成）
昭和 29 年 5 月	温泉郡第一養老院開設（定員 30 名）
昭和 33 年 2 月	温泉郡第二養老院開設（定員 30 名）
昭和 34 年 4 月	温泉郡及び北条市養老施設管理組合と改名
昭和 37 年 11 月	温泉郡松山市及び北条市養老施設管理組合と改名
昭和 38 年 8 月	老人福祉法施行にともない温泉郡第一養老院及び温泉郡第二養老院を温泉第一養護老人ホーム及び温泉第二養護老人ホームと改名
昭和 49 年 4 月	温泉松山北条養護老人ホーム事務組合と改名
昭和 49 年 9 月	松山養護老人ホーム事務組合と改名 同時に伊予市加入
昭和 51 年 4 月	松山養護老人ホーム事務組合江南荘開設（定員 250 名）上記温泉第一及び温泉第二養護老人ホーム並びに松山市立養護老人ホーム香風園廃止 伊予市立養護老人ホームを廃止し、江南荘分院と改名
昭和 51 年 11 月	江南荘分院を休止
昭和 52 年 2 月	松山養護老人ホーム診療所開設
昭和 53 年 3 月	江南荘分院を廃止
平成 16 年 9 月	市町村合併により構成団体が 5 市町となった。
平成 17 年 1 月	市町村合併により構成団体が 3 市となった。
平成 17 年 4 月	市町村合併により構成団体が 3 市となった。

#### ●松山養護老人ホーム事務組合が運営する養護老人ホームの概況

区分	内容	定員
施設名称	江南荘	250人
種類	養護老人ホーム	
設置場所	松山市恵原町甲880番地	
建設年月日	着工 昭和50年2月20日 竣工 昭和51年3月25日	
開設年月日	昭和51年4月1日	
敷地	11,570.45 平方メートル	
建物	6,065.44 平方メートル	
入所要件	老人福祉法（第11条第1項第1号）に基づいて、65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なもの	

## 現状と課題

近年、高齢者を取り巻く環境は、介護以外の低所得による生活の困窮や障がい者の高齢化など、多様な生活課題を抱えています。

こうした高齢者を受け入れる養護老人ホームは、措置(※1)の受入れ施設として、その役割は今後益々重要となっており、その責務を果たすため、関係市町と密接に連携し取り組んでいます。

また、地域福祉けん引の担い手として、時代のニーズに的確に対応するため、平成18年度からは、個別契約型施設(※2)へ転換し、入所者の生活支援や介護ニーズの対応に努め、入所者に安心・安全な生活環境の提供に努めています。

しかしながら、入所者のほとんどが後期高齢者であることから福祉人材の確保が課題となっており、また、旧基準の施設であることや、施設の老朽化・多床室であることから、入所者の安全面・プライバシーの確保や居住環境の整備が課題となっています。

### ※1 措置

老人福祉法に基づいて、環境上の理由及び経済的理由により、居宅で養護を受けることが困難な高齢者に対し、市町が職権をもって必要なサービスを提供する行為

### ※2 個別契約型施設

利用者が要介護状態になった場合、介護保険サービスの利用が可能となり、居宅サービス事業者（訪問介護、通所介護、訪問看護等）のサービス提供を受けることができる施設

## ●関係市町別 養護老人ホーム入所状況

(単位：人)

施設名	松山市	東温市	伊予市	久万高原町	松前町	砥部町	その他県内	施設計
江南荘	132	6	9	11	7	1	7	173

令和3年4月1日現在

## 今後の方針

高齢者を取り巻く環境、ライフスタイル、多様化する入所者の状況の変化に対して、これまで培ってきた施設風土を継承するとともに、更なるサービス向上を念頭においたソフト面の充実を図りつつ、制度改正等に柔軟かつ積極的に対応しながら、経営の効率化を図り、安定した施設経営を目指します。

また、関係市町の高齢者福祉施策との整合性を図りながら、施設の住環境の改善を進めていきます。

## 施 策

- 入所者個々の立場を尊重したサービスの質の向上
- 職種間の連携推進・連携強化によるチームケアの充実
- 個別契約型施設環境の充実
- 危機管理対策の強化（災害・感染症予防対策等）
- 職員研修・自己研鑽による資質・専門性の向上
- 施設経営の効率化
- 着実な事業実施のための経営基盤推進（施設利用は構成団体住民を優先）

# 3

## 診療所の設置、管理及び運営に関すること

### ●松山養護老人ホーム事務組合が運営する診療所の概況

区 分	内 容
施 設 名 称	松山養護老人ホーム診療所
種 類	診療所
設 置 場 所	松山市恵原町甲 8 8 0 番地
開 設 年 月 日	昭和 51 年 4 月 1 日
敷 地	856.0 平方メートル
建 物	191.5 平方メートル
診 療 内 容	循環器科（月曜日） 整形外科（火曜日） 皮膚科（水曜日） 内科（木曜日） 精神科（金曜日）

## 現状と課題

診療所は、昭和 51 年の開設以降、江南荘、久谷荘及びみさか荘の 3 施設の入所者（定員合計 550 人）に対して医療を提供し、曜日別で内科、皮膚科、整形外科及び精神科の診療を行っています。

近年、地域住民の利用はなく、また、新規施設入所者の減少により歳入が減少し収支バランスの改善が課題となっている中、収支改善及び業務の効率化を図るため、令和 2 年度から段階的に院外処方へ移行しています。また、移行に伴い院内備蓄医薬品の見直しを検討し、薬剤管理の簡素化・ロス削減を図ることが課題となっています。

## 今後の方針

関係職員・関係機関との連携を強化し、薬剤管理及び事務処理の最適化を進め、診療科目の見直しなど更なる収支改善・業務の効率化を図ります。

## 施 策

- 診療所運営に係る関係職員・関係機関との医療連携協議
- 施設入所者等の健康管理増進
- 院外処方への完全移行

